

4月

2024年

みやま

第311号

病院理念

『患者さまの不安をとること』

当院の基本方針

「地域に根ざした安心できる医療」

「精神科医療の充実」

「老人医療」医療と福祉の結合

医療法人社団光生会 平川病院

〔ホームページ〕 <http://www.hirakawa.or.jp/>



新入職者オリエンテーションにて(2024年4月1日)

## 令和6年度、新入職者オリエンテーションを行いました

院長 平川 淳一

4月1、2日の2日間、26人の新入職のスタッフにオリエンテーションを行いました。平川病院に勤めていただくために必要な講習です。今年は、医師2名、看護職13名と、作業療法士5名、理学療法士3名、公認心理師1名、検査技師1名、事務員1名の内訳です。みんな将来有望な人材です。一人一人、良いところを伸ばして大きく育てていただけるように、職員みんなで大切にしていこうと思います。どうか、よろしく願いいたします。

【表紙】院長あいさつ 【P2】八王子市の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」～重層的支援体制整備事業について～ 【P3】成人期発達障害専門人材育成研修（医療従事者対象）【P4】リハビリテーション科から【P5】「地域精神科身体合併症救急連携事業」について 【P6】摂食リハビリステーションが開設致しました

# 八王子市の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」 ～重層的支援体制整備事業について～

地域生活支援室より

グループホーム美山ヒルズ 施設長 廣井 亮

令和6年1月23日に令和5年度の八王子市地域精神保健医療福祉実務者連絡会（以下、実務者連絡会）が開催され、今後の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム(以下「にも包括」)」構築のイメージ案が示されました。その中で、八王子市では『重層的支援体制整備事業』を、「にも包括」の柱の1つとしています。

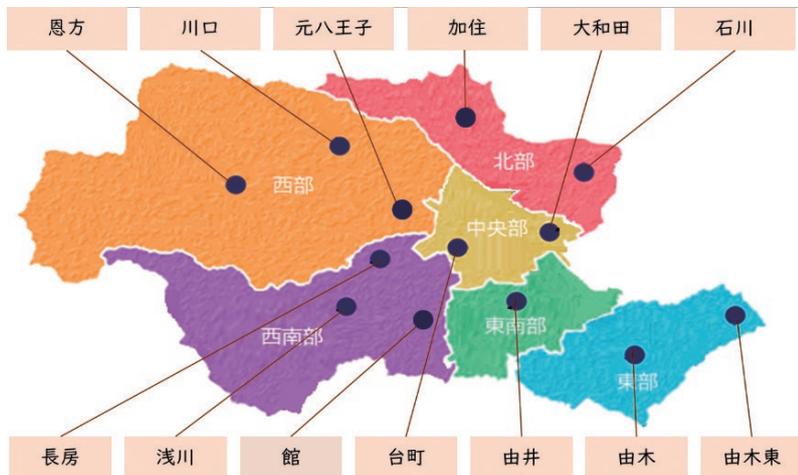
では、『重層的支援体制整備事業』とは何でしょうか。

この事業は令和3年4月1日に改正された社会福祉法に基づく事業で、「地域共生社会の実現」を目指して創設されました。地域共生社会とは制度や分野ごと(ex 高齢者、障害者など)の「縦割り」や、「支え手・受け手」という関係性を超えて、地域住民や多様な主体が参画し、繋がり、『住民一人ひとりの暮らしと生きがいを地域とともに創っていきける社会』を指します。

八王子市ではこの『重層的支援体制整備事業』の体制として、包括的な相談窓口を担う

13か所の「八王子まるごとサポートセンター」を創設、そこにCSW(コミュニティ・ソーシャル・ワーカー)を配置し、地域で生活していくうえで、どこに相談したらいいかわからない「困りごと」を受け付け、各支援機関と連携しながら問題解決に向けて考えていく体制を構築しました。それが通称「はちまるサポート」です。暮らしの困りごとの「何でも相談窓口」ということで相談を受け、適切な支援に繋げることを役割としています。

そして、この「はちまるサポート」の「何でも相談窓口」の機能に加え、「問題が深刻化する前に、早期把握・早期介入できる機能を持たせること」が、実務者連絡会であげられました。現在ある「はちまるサポート」を整備し、そこに市内精神科医療機関のスタッフを派遣することを検討しており、医療との連携が必要な地域からの相談をコーディネート、連携のための会議や地域へのアウトリーチを行うイメージで準備しています。



※市内13か所に窓口を設置  
 ※各はちまるサポートにCSWを1～3名配置（計24名配置）

## 令和5年度

## 成人期発達障害専門人材育成研修（医療従事者対象）

地域生活支援室より

地域生活支援科 公認心理師 丹原 佳折

令和5年5月より同年12月まで、公益財団法人神経研究所開催の「東京都 発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業 令和5年度 成人期発達障害専門人材育成研修（医療従事者対象、全9回）」に参加しました。

「東京都発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業」とは、都内における発達障害の診断待機を解消するため、専門性の高い医療機関を中心としたネットワークを構築、都内医療機関への実地研修等を実施し、発達障害の早期診断が可能な体制を確保することを目的とした事業です。その事業の一環として、成人期の発達障害者の診療・支援に関する専門人材育成を目的とした研修が行われ、成人の発達障害診療における対応のポイントからASDの自己・他者認知について扱う回など、多岐にわたる内容の研修となっていました（表1）。

今回は、その中で第4回「司法関連の問題」の内容に触れたいと思います。第4回研修では、弁護士の方から『借金、相続、労働』の3つのテーマについて講義があり、全てのテーマ

表1 研修内容

	内容
第1回	発達障害診療における鑑別・対応
第2回	発達障害支援（作業療法士の視点から）
第3回	発達障害専門外来について
第4回	司法関連の問題
第5回	ASD当事者とそのパートナー
第6回	成人発達障害の診断
第7回	ASDの自己と他者
第8回	大人の発達障害診療
第9回	発達障害支援を経済的視点から捉える

において対人関係の問題が関わっていました。

例えば借金について、友人関係の捉え方の偏りや相手との適切な距離感がとれず、友人のために出費を重ね、結果的に借金を抱えることがあること。相続問題では、弁護士に対して状況や考えを上手く説明できないことで、ご本人の意向に沿いにくい場合があること。労働問題では、職場の上司のふとした発言が、発達障害のある方にとって脅威のある言葉で、パワーハラスメントを受けていると思ってしまうことがある、また、合理的配慮を求めて提案した内容を、企業が断りトラブルになるといった内容が挙がっていました。弁護士の方はそのような場合、ご本人の話や意向を丁寧に聴き取ることが重要で、それを踏まえ、できることとできないことを率直に伝え、選択してもらうといった対応が必要とのことでした。

このように、発達障害のある方は、対人関係において周囲の認識との違いやコミュニケーションのしにくさから、司法問題を抱えることが少なくありません。そのため、患者様の意向を尊重しつつ、対人関係の振り返りを通して他者の認識や一般的なものの捉え方などをお伝えすることが、司法問題を予防する一助になると考えられます。また、患者様がそのような問題に巻き込まれるような場合には、適切な相談窓口や相談の仕方を提案していきたいと考えています。

参考：「東京都 発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業 HP」<https://asd-adhd-shien.info/>

## 皆さん、筋トレしてますか？

リハビリテーション科から

リハビリテーション科 理学療法士 田中 悠稀

私は、約4年前に流行したコロナウイルスの影響を受け、お家時間に少しだけの気持ちで「筋トレ」を始めました。最初はきつく苦しい思いをして筋トレをすることが理解できませんでした。しかし、3ヶ月真剣に取り組んでみると身体が変わっていき、苦しみから楽しさに変わっていきました。今回は筋トレをするメリットについて皆さんにお伝えしたいと思います。

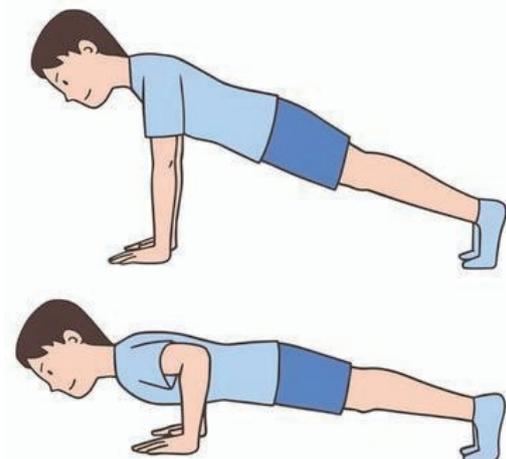
まず、筋肉は代謝活動にも大きな影響を与えます。筋肉組織はエネルギーを消費し、基礎代謝率を上げることで体脂肪を燃焼させます。その結果、健康的な体重管理やメタボリックシンドロームなどの疾患リスクの低下に繋がります。また、筋肉は骨密度の維持や増加にも関与します。筋肉の収縮が骨に負荷をかけ、骨密度を増加させることで骨粗鬆症や骨折のリスクを低減させます。特に加齢とともに骨密度が低下する中で、筋肉の強化は骨格の健康を維持する上で重要です。さらに、筋肉は姿勢やバランスを改善し、ケガや転倒の

リスクを減少させる効果もあります。強化されたコアマッスルは、背骨をサポートし、正しい姿勢を保つのに役立ちます。これにより、高齢者や運動をする人にとって特に重要な健康メリットが生まれます。

最後に筋肉は心理的な側面でも重要な役割を果たします。筋肉を鍛える事で自信や自己肯定感が高まり、ストレスやうつ病のリスクが低下するとされています。健康的な身体と心のバランスは将来の健康と幸福に繋がります。

因みに私が実際に行っているお薦めの筋トレは、『腕立て伏せ』です。腕立て伏せは場所はもちろんのこと、女性は膝をついて負荷を軽くすることなどができ老若男女問わずできます。また、腕立て伏せは主に胸筋、上腕三頭筋(二の腕の筋肉)を鍛える事ができます。この筋肉を鍛える事によって女性はスリムに見えるようになり、男性はTシャツを着た際に腕がカッコよく見えるメリットもありますよ。

総括すると、筋トレは良い事尽くしなので皆さん少しからでも始めてみませんか？



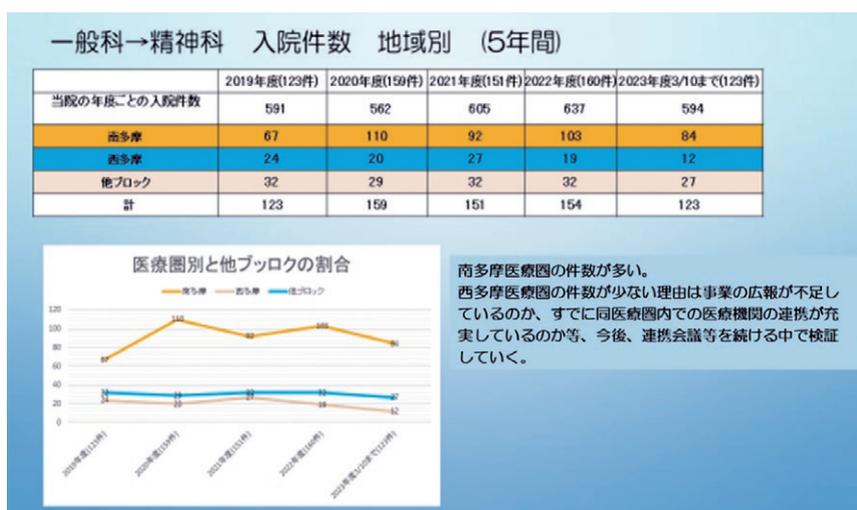
## 平川病院が担う東京都の事業 「地域精神科身体合併症救急連携事業」

医療の質向上促進委員会 認知症疾患医療センター 椎名 貴恵

精神疾患を治療している方や認知症の高齢者の方（以下、精神障害者）が、身体の病気やけが（以下身体合併症）のため、精神科以外の病院（以下、一般科病院）では精神症状への対応が困難になることがあります。精神障害者の方が必要な体の治療を受けられるためには精神科病院と一般科病院が連携していくことが重要ですが、精神科病院では、身体の治療ができる体制（職種や設備など）が整っていないなどの理由から、一般科病院からの転院に消極的なことが多いのも現状です。当院では長年、一般科病院からの転院を積極的に受け入れてきました。肺炎やアルコール依存症の病棟で多くみられる肝硬変、転倒などによる骨折、自殺企図による多発外傷や熱傷のリハビリテーション、癌の末期の疼痛コントロールやお看取りなど多様化する依頼に対応できるよう職員の対応力や設備を充実させてきました。

「東京都地域精神科身体合併症救急連携事業」は、当院のように一般科病院との連携を都内のどの地域でも実現できることを目的とした事業で、当院はこの事業の拠点病院として活動しています。2016年度から南多摩医療圏（八王子市、日野市、多摩市、稲城市、町田市）から事業を開始し、2018年度からは西多摩医療圏（あきる野市、福生市、羽村市、青梅市、瑞穂町、桧原村、日出町）を加え、多摩西南ブロックと称して二つの医療圏を担当し、医療相談科を中心に運営しています。この事業では、個々の患者様の転院の相談への対応を充実することともに、医療機関の連携の向上のため、統合ケアネットワークというインターネットを活用した患者紹介システムを作り運用したり、精神科病院、一般科病院にご参加いただき連携会議を開催したりしています。

下記のグラフは、2019年から2023年の5年間に当院が一般科病院から入院を受け入れた件数です。



当院の入院件数の概ね1/4は一般科病院からの転院依頼という結果となっています。引き続き、これまで築いた一般科病院との連携を深め、さらに地域に広めていけるようこの事業に携わっていきます。



陵南診療所

# 摂食リハビリテーション

～おいしく・楽しく・美しく～

## 陵南診療所内に摂食リハビリステーションが開設致しました

陵南診療所 摂食リハビリステーション 部門長 山中 裕司

1年程前から開設に向け準備を開始し、各職種の方々のお力添えを頂きながら準備を進めて参りました摂食リハビリステーションが4月にプレオープン致しました。

摂食リハビリステーションとは、嚥下（食べること）に対するリハビリテーションを中心に行う施設です。また、嚥下に影響を与える歯の治療にも対応する為、歯科治療ユニットも配備されています。

施設名は、開設準備当初に平川淳一院長から示された「地域の方々に貢献できる施設を作りたい」との思いを元に、地域の拠点（ステーション）としました。

スタッフについては、歯科医師に摂食機能療法学の分野でも著名である植田耕一郎先生（日本大学歯学部摂食機能療法学講座前教授）が着任され、医師、言語聴覚士、理学療法士、管理栄養士など他職種チームで患者様の治療に取り組んでいきます。

5月に本稼働となりますが、1日でも早く地域の方々に貢献できる、意味のある施設を目指していきたいと思います。宜しくお願い致します。



リハビリスペース



歯科治療スペース



### 編集後記

飼っていた犬が亡くなった。平川に来た時に、ある方から「1匹いない？」ということから犬を飼い始めた。その犬から今の犬は3匹目になり、4匹目は悩んでいる。犬を飼っている人は、他の動物を飼っている若しくは、犬を飼っていない方と比べると認知症のリスクが4割減るとのこと（健康長寿医療センター）。犬の散歩や犬を通しての人との関わりが拡がるのが効果らしい。犬の平均的な寿命が13年くらいとするとまだ大丈夫（看取れる）か。新社会人の皆さんを歓迎するかの様に桜が開花し・・・

### 医療法人社団光生会 平川病院

東京都八王子市美山町1076

電話 042-651-3131

FAX 042-651-3133

編集 平川病院 広報委員会

ご意見ご感想はこちらへお願いします

kouhou@hhsp1966.jp

